

宮崎市社会福祉事業団 Instagram（児童館・児童センター）運用方針

—令和4年度—

宮崎市社会福祉事業団
本部事務局作成

子育て中の多くの方が利用している Instagram を活用し、社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団（以下「当事業団」という）が運営する児童館・児童センターの活動の様子やイベント・行事等の情報をより積極的・効果的に皆様に伝えることを目的に、宮崎市社会福祉事業団 Instagram（インスタグラム）を設置し、運用を行います。運用するにあたり、誤解や混乱が生じないように、運用方針を以下のとおり定めます。

1. アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名： Instagram
- (2) アカウント名：社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団（児童館・児童センター）
- (3) ユーザーネーム：jigyodan_official

2. アカウント運用管理者

宮崎市社会福祉事業団 本部事務局職員

3. アカウント運用者

児童館・児童センター14館職員

霧島児童館、恒久児童館、栄町児童館、大島児童館、倉岡児童館、本郷児童館、大塚台児童センター、西原児童センター、平和が丘児童センター、憶児童センター、木花児童センター、大塚児童センター、巡回児童館、ハロー・キッズルーム

4. 掲載内容について

児童館・児童センターの活動内容や施設紹介等、魅力の発信を行います。

5. 運用について

- * 当事業団では、アカウントにいただいたコメントについては返答できません。
ご意見・ご提案・お問い合わせは、お電話にてお願いします。
(コメント機能は利用していません)
- * 掲載する写真に関しては、同意を得ていない利用者の写真の掲載は行いません。
- * フォローは原則行いません。ただし、次のアカウントについて、運用責任者が必要と認めるものは行います。
 - ・ 国や市、地方公共団体
 - ・ 宮崎市の施設などを管理している公共性の高い団体
 - ・ 公共交通機関などの公共性の高い民間事業者
 - ・ 本市の魅力を高め、拡散が期待できる情報を発信する団体や個人など

6. 個人情報の取り扱いについて

当アカウントにおいて、当事業団が掲載する情報については、当事業団の定める個人情報保護規程、個人情報保護に関する法律、宮崎市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は、目的を明示し、利用目的の範囲内のみ利用します。

7. 知的財産権

当アカウントに掲載されている情報(写真、イラスト、音声、動画、記事など)について、「私的使用のための複製・引用」など無断で複製・転用することはできません。

8. 免責事項

- * 当事業団の掲載内容は予告なく変更又は削除する場合があります。それに伴って生じた被害についての責任は一切負いません。
- * 利用者が掲載内容を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った被害について、当事業団はいかなる場合でも一切の責任を負いません。
- * 当アカウントにおけるフォロワー同士のフォローについては各自の責任にて行ってください。当事業団では責任を一切負いません。
- * 当アカウントに掲載されている情報は、正確性・完全性・有用性・信頼性・最新性等を保証するものではありません。
- * 上記のほか、当事業団は当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

*理由の如何に関わらず、当アカウントの運用方針の変更や運用方法の見直し・中止によって生じるいかなる損害についても、当事業団では責任を一切負いません。

9. 適用

この運用方針は、令和 4 年 9 月 16 日より適用します。

10. お問い合わせ

当アカウントに関するお問い合わせ先

社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団 (TEL : 0985-21-1500)